

静岡県薬第 433 号  
令和 4 年 9 月 27 日

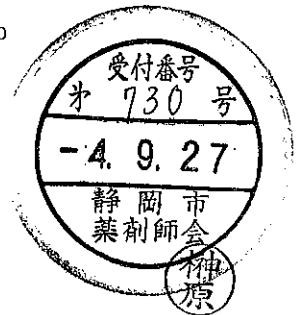
各地域薬剤師会会長 様

公益社団法人静岡県薬剤師会  
会長 石川 幸伸

新型コロナウイルス感染症検査無料化事業について  
(一般検査事業の延長)

標題の件について、静岡県感染症対策担当部長から別添写（令和 4 年 9 月 22 日付け感新推第 575 号）のとおり通知がありましたので、お知らせいたします。

担当：静岡県薬剤師会事務局業務スタッフ；橋本  
電話：054-203-2023/FAX：054-203-2028  
E-mail：kenyaku@shizuyaku.or.jp





感新推第 575 号  
令和 4 年 9 月 22 日

公益社団法人静岡県薬剤師会会長 様  
公益社団法人静岡県看護協会会長 様

静岡県感染症対策担当部長

新型コロナウイルス感染症検査無料化事業について  
(一般検査事業の延長)

日頃、本県の感染症対策の推進について、御理解と御協力をいただき厚く御礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症検査無料化事業においても、御理解と御協力をいただき厚く御礼申し上げます。  
新型コロナウイルス感染症検査無料化事業について、実施期間等を下記のとおりとしますのでお知らせします。  
つきましては、貴会会員への周知をお願いします。

記

1 実施期間等

- ・感染拡大傾向時の一般検査事業を、令和4年10月31日(月)まで延長します。

	感染拡大傾向時の一般検査事業	ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進事業
実施期間	令和4年10月31日(月)まで延長 ※国評価レベル2以上 ※今後の感染状況に応じ、期間を検証します。	令和4年8月31日(水)で終了 ※国の方針により、終了しました。
備考	令和3年12月28日から実施しました。 国評価レベルの変更により、令和4年6月30日で一旦終了しましたが、7月19日から再開しています。  対象者や制度は、変更ありません。 なお、一般検査事業の対象者である、無症状で感染に不安を感じる県民の方であれば、飲食、イベント又は旅行・帰省等の活動に際し検査結果通知書が必要な場合も活用できます。	令和3年12月24日から実施していました。 制度自体は存続します。大型連休等に際し再開される可能性があります。

※10月1日以降の対象者のフローチャートは、別添のとおりです。

参考

(1) 無料検査の対象者及び無料検査を受けることができる場所

無料検査の対象者の注意事項及び受けられる場所は、随時更新しています。  
詳細は、静岡県ホームページ(静岡県無料検査のご案内)をご参照ください。  
<https://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-420a/kansen/ncov-kensamuryou.html>  
※「静岡県 無料検査」でも検索できます。  
また、検査無料化事業専用ダイヤルでも、ご案内しています。  
電話：050-5444-6588 午前9時から午後5時まで(土日祝日も含む)

(2) 無料検査の結果が陽性だった場合の対応について

無料検査において検査結果が陽性の場合は、受検者は医療機関の受診又は重症化リスクの低い方などは、「自己検査・療養受付センター」のサイトに登録するよう御案内しています。

担 当 新型コロナ対策推進課 機動第4班  
電話番号 054-221-2727

静岡県薬剤師会  
4.9.26  
第 697 号  
受付

# 静岡県 新型コロナ 無料検査 《対象者確認フローチャート》

新型コロナ対策推進課  
R4.9.22

発熱、せき、のどの痛みなど、  
かぜの症状はありますか？

はい

●無料検査は受けられません。  
○かかりつけ医又は発熱等診療医療機関  
（「静岡県 発熱」で検索）を受診してください。  
○発熱等受診相談センターでも、受診可能な医療  
機関を紹介しています。  
・静岡市 054-249-2221  
・浜松市 0120-368-567  
・その他 050-5371-0561

ない

①保健所から「濃厚接触者」と言われていますか？  
②同居している方に、陽性者がいますか？  
※①又は②の場合でも、「濃厚接触者としての待機期間  
が解除された方」は、「いいえ」に進んでください。

はい

●無料検査は受けられません。  
○保健所で検査を受けられるかどうかは、  
各保健所へ問い合わせください。

いいえ

会社や学校等から、検査を受けるよう言われていますか？  
（従業員、職員、先生）

はい

●無料検査  
は受けられ  
ません。

いいえ

静岡県民ですか？  
又は、静岡県内に住んでいますか？

はい

○自費検査を行  
っている医療機  
関や衛生検査所  
で、有料の検査を  
受けてください。

はい

感染に不安ですか？

はい

○薬局でも、有料  
の抗原定性検査  
キットを販売し  
ています。

はい

無料検査を受検できます

感染拡大傾向時の一般検査  
（実施期間：R4.10.31（月）まで）

必要書類	「静岡県民又は静岡県内に住んでいること」が分かる書類
検査種別	「抗原定性検査」又は「PCR検査等」が受検できます。（両方同時にはできません。）
結果通知書	無症状で感染に不安を感じる県民の方が、飲食、イベント、移動（旅行・帰省等）等で検査結果が必要な場合に、一般検査で受領した検査結果通知書を活用できます。

飲食、イベント、移動（旅行・帰省等）、高齢者施設での面会等で、ワクチン接種歴や検査結果の証明（検査を受けてくること）が必要な場合に受けられる、『ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進事業』は、R4.8.31で終了しました。

＜問合せ窓口＞

無料検査  
専用ダイヤル  
（900～1700）  
（土日祝も含む）

050-  
5444-  
6588

検査を受けられる場所（無料検査実施事業者）は、静岡県ホームページに掲載しています。  
「静岡県 無料検査」で検索 <https://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-420a/kansen/ncov-kensamuryou.html>